

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 24

担当部課室名	県土整備部 河川砂防課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 6 4
		E - MAIL	KASENSABO @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5年) その他 ()
---------	------------------------------------

1 事業概要

事業種別	河川総合開発事業	事業主体	県 市町村 その他 ()					
事業名	磯崎生活貯水池建設事業	地区名等	- 市町村名 深浦町					
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 未定 県 未定 市町村 未定 その他					
採択年度	建設事業採択 H 4年度 (用地着手 H11年度 / 工事着手 H11年度)							
終了予定年度	H18年度 (H15 年 4 月計画変更 当初計画時 年度)							
事業目的	・洪水調節：ダム地点で計画高水流量45m ³ /sのうち40m ³ /sの洪水調節を行い、磯崎川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。 ・既得用水の安定化及び河川環境の保全：ダムからの流水の補給により、既得用水等の安定取水、流水の清潔の維持等を行い、河川が本来有している機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：深浦町に対し、新たに日量2,200m ³ の水道用水を供給し、将来予測される水不足の解消を図る。							
主な内容	ダム型式：重力式コンクリートダム、総貯水容量630,000m ³ 、湛水面積8ha、堤高30.5m、堤頂長98.0m、堤体積23,000m ³							
事業費	再評価時総事業費 5,700 百万円 (単位:百万円)							
		~12年度	13年度	14年度	15年度	小計	16年度~	合計
	計 画 (うち用地費)	()	()	()	()	()	()	5,700 (85)
	年 月変更							
実 績 (うち用地費)	780 (0)	183 (0)	30 (0)	5 (0)	998 (0)	4,703 (5)	5,700 (5)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A · B · (C)

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			17.5 % [/]	% [/]
			(0 %) [/]	(%) [/]
	主要工種毎割合 (事業費)	本工事費 (3,583百万円)	5.7 %	%
測量及び試験費 (1,030百万円)		74.1 %	%	
用地及び補償費 (764百万円)		0.5 %	%	
説明	当ダム事業はこれまでダムの本体工事を旨として、工食用道路の建設工事や地質調査及び環境調査、設計等を主な業務として実施していることから、計画全体に対する事業費ベースの進捗率は低いものとなっている。			
問題点・解決見込み	磯崎ダムは、平成11年度から工食用道路に着手し工事を進めてきたが、平成13年度に入り一部地権者から了解を得ることができず、工事が進捗しない状況となっている。このため、平成13年度から精力的に地権者との交渉を行ってきたが、交渉は平行線でも未だに了解を得ることができない状況となっている。			
事業効果発現状況	-			

(2) 社会経済情勢の変化

A · (B) · C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 ・長野県知事の「脱ダム宣言」や川辺川ダムの建設など、全国的にダム建設に関して厳しい論調が展開されている。	【県内の評価】 -
	当地区における評価	・磯崎川河川整備計画策定時流域住民に行った磯崎川治水事業の現状に関するアンケート調査（流域住民492人に配布し430人が回答）結果からは、磯崎川での洪水被害へ不安を感じるという方が約6割、治水対策として約半数の人がダムと答えており、住民にはある程度理解が得られたと考えられる。	
必要性	・磯崎川沿川において、昭和52年8月に浸水戸数4戸、浸水農地3haの洪水被害が発生し、その後も昭和60年7月、昭和63年5月等の洪水被害を被っている。また、磯崎川の現況流下能力は50m ³ /sで、計画規模の1/30に対し1/7程度の治水安全度となっている。沿川は耕地として高度に利用され、また、下流部は市街地であるため住家が密集し用地の再取得は、極めて困難であり、河道拡幅による再改修は不可能である。1/30の降雨により洪水が発生すると沿川約250世帯が浸水し、国道101号、JR五能線が不通となるなど、住民の生活に及ぼす影響は多大なものとなる。このため洪水被害から守るためには、ダムを完成させ計画規模の1/30まで治水安全度を上げる必要がある。 ・磯崎川の河川維持流量は、既得用水、河川環境等を勘案し検討した結果、治水利水基準点（中山橋）において0.1m ³ /sが必要となる。この値は、20年間（S54～H10）で満足できない年が17年間発生しているため、河川環境等の改善を図る必要がある。		(a) · b
適時性	・利水予定者である深浦町から「水道事業の水源を既存水源による施設計画に変更し、磯崎ダムから撤退する」という意思表示があり、本事業の目的である水道水源確保の必要性が無くなった。		a · (b)
地元の推進体制等	・利水予定者である深浦町では既存水源による施設計画に変更し、磯崎ダムから撤退する。 ・工食用道路の一部地権者からは、未だに了解を得ることができず、工事が進捗しない状況にある。		a · (b)
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	4,529 百万円	4,901 百万円	372 百万円
	(2)維持管理費	424 百万円	475 百万円	51 百万円
	(3)残存価値	-164 百万円	-157 百万円	7 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	4,789 百万円	5,219 百万円	430 百万円
便益項目 (B)	(1)洪水調節	2,982 百万円	3,324 百万円	342 百万円
	(2)既得用水の安定化及び河川環境の保全	2,459 百万円	2,753 百万円	294 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	5,441 百万円	6,077 百万円	636 百万円
	B / C	1.14	1.16	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 治水経済調査マニュアル(案)(H12.5) 【費用対効果分析における特記事項】 -				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 工事用道路の施工において、盛土不足材を近隣他工事（急傾斜地崩壊対策工事）や近隣他工区の残土を品質確認をしたうえで流用することとした。 この結果、補足土購入に比べ流用土使用により5,800m ³ で約7,300千円のコスト縮減が図られた。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 磯崎川における治水対策としてダム案、河道改修案、遊水池案、放水路案について検討を行った。 ・ダム案：最も経済的で効果的な治水対策である。 ・河道改修案：道路・鉄道橋の工事費及び家屋補償に費用を要し、コスト高となり不経済である。 ・遊水池案：家屋補償が約100戸にものぼり、市街地の3～5割が遊水池となり、現実的な案ではない。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

A ・ (B) ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・公聴会 1 回 ・懇談会 2 回 ・流域住民説明会 1 回 ・地域懇談会 3 回 ・磯崎川治水事業の現状に関するアンケート調査 1 回	【住民ニーズ・意見】 流域住民へのアンケート調査では以下のような結果が出ている。 ・磯崎川での洪水被害へ不安を感じるという方が59%、不安がないという方が32% ・洪水対策としては、ダムが47%、堤防を高くするが10%、必要ないが14% 平成10年以降、町長、町議会からの要望が途絶えている。	a (b)
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1)地域区分 <input type="text" value="TN8b"/> (2)対応状況 配慮している 配慮していない	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 配慮している 配慮していない	(a) ・ b
地域の立地特性	【特記事項】 当ダムは、環境影響評価法に該当するダムではないが、ダムによる環境への影響等を把握するため、平成11年度から動植物等の環境調査を実施している。 その結果、ダム湖予定周辺区域は、良好な自然を有し、猛禽類等の生息、生育が確認されている。		

3 対応方針

総合評価	継続 計画変更 中止 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	・磯崎ダムは、治水・利水両面の必要性を合わせ持つことにより緊急性が高く、事業を進めてきたが、水道事業の撤退により、利水の必要性は無くなる。 ・磯崎川の今後の治水は、ボトルネック部を解消すると1/10程度の治水安全度と評価でき、県内の同規模河川並となる。 等を総合的に勘案すると、当面、磯崎川の治水対策は、緊急性の高いボトルネック部（堤防が若干低い箇所）の改修を行い、暫定的な治水安全度1/10程度の確保を図る。 なお、計画治水安全度1/30の確保については、長期的な課題として洪水調節施設を含め検討していく。
備考	

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見	
評価理由	